

JOURNAL

久留米女性週間記念事業 **2022 vol.72** くるめフォーラム 2022

久留米女性憲章

わたくした方は、「男女共同参画社会 久留米」をめざし、人間としての自立と 平等を基本理念として、家庭で、学校で、職場で、地域で、生涯を通じ、男女 がともにのびやかに豊かに生きる新しいまちづくりを進めるために、この版章 を定めます。

- 1. 男女平等をあらゆる場、あらゆる機会で進めます。
- 2. 男女がともに自立し、いきいきと暮らせるまちをつくります。
- 3. 男女があらゆる分野にともに参画できるまちをつくります。

事業紹介 子育てママの自分計画セミナー 他





久留米市では、昭和63年10月1日に市民と行政の指針である「久留米 女性憲章」を制定し、憲章制定日である10月1日からの1週間を「久留 米女性週間」と定め、その記念事業として「くるめフォーラム」を実施し

今年度は 3 年ぶりにえーるピア久留米及び地域会場での開催となりまし た。4ページにわたって当日の様子をお伝えします!

久留米女性週間記念事業 男女平等社会づくり

くるめフォーラム 2022



9.24北野会場 9.25城島会場 10.1 ▶ 10.7 えーるピア会場

女性のちからが 社会を変える 田中 優子さん

法政大学名誉教授・前総長であり、東京都男女平等参画審議 会会長である田中優子さんに、江戸文化の紹介なども織り交ぜ ていただきながら、男女平等社会は人権と多様性の尊重の上に 成り立つことをお話しいただきました。



講師 田中 優子 さん

Pick up このレポートは講演の一部を要約したものです。

男女平等を達成するには、人権の尊重が基礎となります。まず憲法を読んでみましょう。憲法はその時代が理 想とする「社会像」であり、現行憲法は「個人」「人権」とその「普遍的価値」を明確に述べています。現在の 憲法改正の議論について、皆さんはどうお考えでしょうか。「この人が言っているから従う」のではなく、知識 を学び、自分で考え、そして、行動に結びつけましょう。久留米市には素晴らしいことに「久留米女性憲章」があり、 男女平等の理想像が明確です。理想に向かって行動しましょう。

次に、家族について考えてみます。家族というと同じ姓を名乗る「夫婦とその子ども」という印象が強いと思 います。しかし、明治31年より前の日本では夫婦別姓でした。また、江戸文学からもわかるように、養子も同 性婚も特に差別されてはおらず、家族として迎えていました。今の家父長的家族観に凝り固まるのではなく、以 前のように、一緒に暮らすメリットを感じている人々についても、家族として捉えるようにしてもよいのではな いでしょうか。

真のジェンダー平等を考えるにあたり、明治生まれの女性運動活動家である平塚らいてうを紹介します。彼女 は「男女を問わず、個人の才能を発揮することが大事だ」と述べました。現在、女性も役職につける可能性が増 えています。何事もやってみなければ、わかりません。機会をとらえ、挑戦しましょう。

最後に多様性についてお話します。社会が変化することに不安を感じている方もいるでしょう。多様性を認め る社会になったとしても、今まで通りにしていたい人は、そのままでよいのです。同性婚を例とすると、同性婚 が認められても、同性婚を皆に強制するわけではありません。同性婚をしたい人がその希望を認められることで 幸せになります。社会の中で幸せな人が単純に増えるだけです。

基本的人権、家族観、ジェンダー平等、多様性と話しましたが、これらは全て繋がっています。女性も様々な 場所で活躍し、男女を問わず個人の才能を発揮させ、社会の多様性を認め、幸せな人を増やしていきましょう。



参加者の声

・先人の女性方が「女性の自由解放」について命をかけて頑張ったので、現在の女性の 地位が比べ物にならないくらい良くなっていることを改めて知りました。今後も続く 女性解放のために、自分の能力を発揮させることが大事だと気づかされました。



各市民団体が「男女平等社会づくり」をテーマとした 講演やワークショップ等を企画、運営しました。









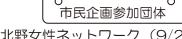












- ・北野女性ネットワーク (9/24)
- ・城島女性ネットワーク(9/25)
- ・久留米市の制服を考える会
- 久留米工業高等専門学校
- ・久留米男女平等推進ネットワーク
- ・S・ぱ〜ぷるリボン
- ・北京 JAC 久留米
- あいたた倶楽部
- ・三井中央高校 MGB (Mii Ghost Busters) 研究会
- ・女問研

※開催日時順







スキャンダル (2019) 108分 アメリカ・カナダ合作

男女平等啓発のため、映画「スキャンダル」を上映しました。 この映画は 2016 年にアメリカで実際に起こった女性キャス ターへのセクハラに対して、彼女たちが戦いを挑んだ作品です。



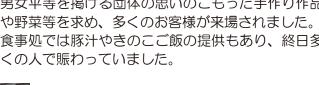


- ・一人の女性の声で正しい事が勝つ。勇気ある声は社会を変えられる。
- ・セクハラを受けても何も言えない弱さがある。その中で立ち上がった女性の すばらしさに感動した。
- ・一人の力ではなく、ひとりひとりの力が合わさると不合理なセクハラも解決 に向かうということ。勇気をもらった。





展示・バザーは3年ぶりに会場での開催。 感染防止対策を徹底して実施しました。 男女平等を掲げる団体の思いのこもった手作り作品 や野菜等を求め、多くのお客様が来場されました。 食事処では豚汁やきのこご飯の提供もあり、終日多



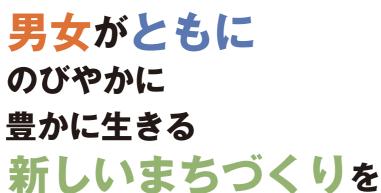




展示は市民ギャラリーで 1週間 活動交流スペースや学習室で2日間行われました。 男女平等をテーマにした作品の紹介や各団体の活動内容の 紹介等が展示され、多くの人が足を止め見入っていました。 今年度は展示会場を学習室にも拡大。 団体による説明を聞きながら展示を見ることができ、 大変満足度の高いものでした。







進めるために







「男女共同参画社会 久留米」をめざして

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が起きた 2020 年以降、私たちの生活は一変しました。 度重なる緊急事態宣言や外出自粛、くるめフォーラムも 2 年間会場での開催中止を余儀なくされました。コロナ禍が与えた影響はそれだけではありません。DV や性暴力の増加、女性の貧困の加速など、どれもが男女共同参画社会への大きな障壁となりました。

くるめフォーラムは久留米女性週間記念事業として、市民と市が協働で開催しています。

今年度は3年ぶりに全面開催となり、多くの方に来場いただきました。

コロナ禍においても、男女共同参画社会を目指す思いは変わらないことを今一度肌で 感じることができました。

久留米女性憲章に掲げる「男女共同参画社会 久留米」 の実現のため、これから もくるめフォーラムを通じて男女平等の正しい理解を広げ、一人ひとりの主体的な行 動につなげていきましょう。



実行委員会挨拶

2年間の空白の後のフォーラム 2022 でしたが、地域開催も含め多くの市民の方々に参加いただきました。実行委員会・市民団体の熱意と頑張りで、ジェンダー平等を考える内容あるフォーラムになったことを共に喜びたいと思います。これからあらゆる場で男女平等を考え行動し、住みやすいまち久留米をつくっていきましょう。

くるめフォーラム 2022 実行委員長 堀田 富子



● 4 男女平等推進センタージャーナル



紹介

子育て世代と男女共同参画講座 子育でママの自分計画セミナー 9/2・9

210 · 211 研修室

子育てをしながらでも、 自分らしくイキイキと生きることを考えるセミナーを 2 部構成で開催しました。

第1部 「人生100年時代を愉しむキャリアデザイン」

- 講師の白梅英子さんに「人生 100 年時代を愉しむキャリアデザイン」をテー マにお話しいただきました。誰もが 100 年生きうる時代をどう生き抜くかでは、 働き方、学び方、結婚、子育て、人生のすべてが変わっていく。みんなが足並み をそろえて教育、勤労、引退という 3 つのステージを生きた時代は終わり、これ からのマルチステージ型は学校教育を受けた後、仕事をしながら新しい学びに チャレンジしていき、更にその学びを活かし新しい仕事へとステップアップして いくことが大事と話されました。



講師 白梅英子さん

ル レーブ代表



講師中山淳子さん 子育てアドバイザー。 ママの輝く明日を 応援する Domani 代表

第2部 「子育でも 仕事も『私も』大切にするために」

「子育ても仕事も『私も』大切にするために」をテーマに中山淳子さんにお話しい ただきました。子どもとの関わりの中で時間よりも質、メリハリを意識すること。コ ミュニケーションをとる方法として、手を止める、目を見て返事、抱きしめるなど以心・ 発信・伝心で伝える。パートナーとのコミュニケーションでは、家事・子育ての分担 だけでなく、自分がやりたいこともパートナーに伝え共有することが大事と話されま した。

参加者の声

- ・不安になっていること、踏み出せないことを考えるだけでなく、現実的でなくても うまく出来なくても、行動してみたいと思いました。 愉しむ 'ことをあきらめず、 自分を高め、家族とともによりよい人生を歩みたいです。
- ・子育てに追われる中、何か変えたいと思いながら変わらない日々を過ごしていまし た。1 歩踏み出したいと思い参加した講座で、「自分は変える事ができる」という 一言が胸に刺さりました。

事業 紹介

男女共同参画基礎講座(労働講座)

知っておくべき 働く人を守る ワークルール

210 · 211 研修室 法律を知ること、 知識をつけることは「身を守る力」になります。 社会保険労務士の佐﨑和子さんに実例をもとに労働法について講義してもらいました。

講義では多くの事例を元に話されました。例えば「時給が最低賃金以下ですが、パー トだと仕方がないのですか?」、「求人票には雇用保険や社会保険有となっていまし たが、3ヶ月の試用期間が過ぎてからしか入れないと言われましたが?」、「仕事で 運転している会社の車を傷つけたところ、給料から控除すると言われたが、仕方が ないですか?」などそれぞれの解決方法を解説されました。労働法を知っておくこ とは、働く人の権利を守るということ。また労働契約とは、労働者が使用者に使用 されて労働し、使用者がこれに対して賃金を支払うということを合意する契約のこ とです。契約なので使用者も労働者もその契約した内容についてはお互いに守る義 務があります。最後に各地の相談窓口を紹介していただきました。



参加者の声

- ・知っているようで知らない労働法について、事例に基づいて 話してもらい分かりやすかった。
- ・「労働法は働く人の権利」という事を学んだ。転職の予定が あるので勉強したいと思う。



講師 佐崎 和子さん

社会保険労務士



DV 防止法の改正や被害者支援 に関する提言を盛り込んだ報告書 が提出されました。



令和4年10月12日、DV 防止法の改正に向けて、内閣府の「女性に対する 暴力に関する専門調査会」のワーキンググループ(以下、WG)は上記の報告書 をとりまとめ、男女共同参画担当相に提出しました。

DV 防止法の現状

令和3年版男女共同参画白書によれば、日本では、 4人に1人の女性が DV の被害にあっています。コ ロナ禍で、令和2年度の配偶者暴力相談支援セン ターと同年度から始まった内閣府の DV 相談プラス への相談件数は190,030件、警察への相談件数 は82,643件で増加傾向にあります。一方で、 DV 防止法による被害者を保護するための裁判所の 保護命令は、過去最低の1,465件(令和3年版男 女共同参画白書より)の発令に留まりました。なぜ これだけ少ないのかといえば、日本では、諸外国と 違って、保護命令は身体的暴力の限られたケースや、 生命、身体に重大な危害を受けるおそれが大きい事 情でしか認められていないからです。

また、交際相手からの暴力は同居の事実が認めら れなければ保護命令の対象にならず、同性カップル 間の DV に苦しむ人の救済も難しいのが現状です。

日本では救われない被害者が、まだまだたくさん います。

より良い DV 防止法改正をめざして

このたびのWGからの提言書には、

- ①身体的な暴力だけでなく、精神的暴力も保護命令 の対象にする。
- ②保護命令の禁止行為にSNSでの付きまといや衛 星利用測位システム(GPS)による被害者の位 置把握などを追加する。
- ③保護命令違反の懲役刑を「1年以下」から「2年 以下」に厳罰化する。
- ④接近禁止命令の期間を「6ヶ月」から「1年」に 延長する。

などの内容が盛り込まれ、政府は今後法改正に向け た検討を進める方針とのことです。

暴力のない社会をめざして

DV は「パートナーに対する優越感」に基づく「支配」 が本質であり、暴力は支配のための手段・道具に過 ぎません。加害者は、精神的・性的・経済的暴力で 支配できるなら、身体的暴力は振るわないのです。 毎年、11月12日~25日は女性に対する暴力撤 廃週間です。このような週間を設けなくてもすむ暴 力のない社会を心から願います。

必要な人へ 生理用品を無償配布しています



内閣府の「コロナ下の女性への影響と課題に関する研究会」の報告書(令和3年4月28日公表)によると、 新型コロナウイルス感染症の拡大は、DV 相談件数の増加や雇用状況等経済面の悪化、自殺者増加などを引 き起こしていることがわかっています。コロナの長引く影響により、社会的に弱い立場にある女性をさらな る困難に追い込む状況は、男女共同参画社会実現の妨げとなっています。

●生理用品の配布から必要な支援へつなぐ

久留米市は、様々な困難を抱える方に生理用品を無償で提供するとともに、今まで相談することができ なかった方を、必要に応じた支援につなぐことで孤立や孤独を防止し、さらに困難な状態に陥ることを未 然に防ぐことを目的として、生理用品配布事業を実施しています。

生理用品は、受け取りの際に相談できるように、男女平等推進センター等の相 談窓口や、保健師のいる各保健センターで配布をしています。また、その場で相 談できない方のために、各相談窓口一覧のチラシを同封しています。

生理用品配布をきっかけとして、困難な状況にいる方を必要に応じた支援につ なげていくことが重要です。

●配布情報

配布場所など、詳しくは下記のQRコードからご覧ください。



※生理用品がすでに終了している窓口 があります。

令和5年1月に、再度配布する予定

【問合わせ】 男女平等政策課

電話:0942-30-9044 FAX: 0942-30-9703



図書講座

受講生に好評でした。

当たり前を疑う~報道の現場から~

210 · 211 研修室



講師 酒匂 純子さん 西日本新聞社論説委員

西日本新聞社で論説委員として社説やコラムを担当している講師に、情報発信 の場から見たジェンダーについて語っていただきました。 また、「書籍に学ぶ」と題し、講師独自の視点で紹介するおすすめ本のコーナーも

講座内で紹介された本(一部抜粋)

「男も女もみんなフェミニストでなきゃ」 チママンダ・ンゴズィ・アディーチェ著 「私は男でフェミニストです」 チェ・スンボム著 ベル・フックス著

「フェミニズムはみんなのもの 情熱の政治学」



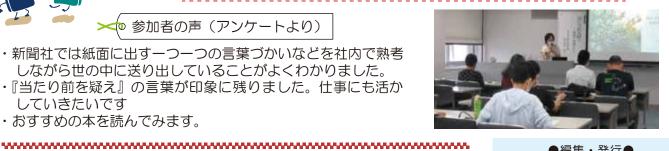






★ 参加者の声(アンケートより)

- ・新聞社では紙面に出す一つ一つの言葉づかいなどを社内で熟考 しながら世の中に送り出していることがよくわかりました。
- ・『当たり前を疑え』の言葉が印象に残りました。仕事にも活か していきたいです
- おすすめの本を読んでみます。



新着図書の紹介

最近の新着図書からお勧めの本を紹介します。貸出中の場合は予約ができます。 詳しくは図書情報ステーションまでお尋ねください。電話0942-30-7801

【開館時間】月曜~土曜日10:00~18:00、日曜日10:00~17:00 【休館日】月の末日、第2・第4木曜日、国民の祝日・休日、年末年始・特別整理期間

私たちが声を上げるとき アメリカを変えた10の問い

和泉 真澄/著,坂下 史子/著,土屋 和代/著,三牧 聖子/著,吉原 真里/著 相川 千尋/訳 集英社 2022.6

内容紹介:大坂なおみ、ステイシー・エイブラムス、ルース・ベ イダー・ギンズバーグ…。勇気をもって声を上げた女性たちの10 の"瞬間"を取り上げ、「声を上げる」ことで何が起きたのかな どを5人の女性アメリカ研究者が分析する。



男女平等への長い列

赤松 良子/著 日経BP日本経済新聞出版 2022.7

内容紹介:「女のくせに、女だてらに」といわれない世の中にしたい-。女性官僚のパイオニアとして志高く生きてきた「均等法の 母」が、92歳の半生を綴る。『日本経済新聞』連載に書き下ろし を加えて書籍化。





女性学長はどうすれば増えるか 国内外の現状分析と女性学長からのメッセージ

高橋 裕子/編著,河野 銀子/編著 東信堂 2022.7

内容紹介:欧米先進諸国に比べ、日本の女性学長の割 合は極めて低い。女性の学長就任を阻む構造的要因や 女性リーダーシップの特徴を明らかにするとともに、 様々な経歴を持つ女性学長らが登壇した連続シンポジ ウムの講演録をまとめる。





久留米市男女平等推進センタ・

−830-0037 久留米市諏訪野町1830-6 えーるピア久留米内 TEL. 0942-30-7800

FAX. 0942-30-7811 URL.https://www.city.kurume.fukuoka.jp E-mail.danjo-c@city.kurume.lg.jp



- ■徒歩/西鉄久留米駅から約10分(約700m)
- ■バス/西鉄久留米駅から約5分 JR久留米駅から約20分
- 「税務署前」 下車、徒歩 5 分 ■駐車場(有料)はございますが、おいでの際は

なるべく公共交通機関をご利用ください。

この広報誌は環境に配慮し、再生紙を使用しています。

